

会 議 録

1 会議名

令和5年度第6回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項（公開）

・水害対策について

(2) その他

3 開催日時

令和5年9月26日（火）午後6時30分から午後7時33分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、金井 正、佐藤三男、杉田榮作、千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、本城敏男、三浦正郎、横山明夫（欠席1名）

・事務局：中部まちづくりセンター：小林所長、井守副所長、山崎主事

8 発言の内容

【井守副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認：杉田委員に依頼

次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「水害対策について」に入る。

前回の地域協議会で「安全・安心な生活環境」をテーマに、「水害対策」を自主的審議事項として今後審議することを決定した。

氾濫には、内水氾濫と外水氾濫があるが、新道区で被害が見られるのは内水氾濫であるため、このことにスポットを当てて審議したいと考える。

なお、現委員の任期満了を見据えて審議を進めることを前提に話を進めてきたが、それにより審議が深まらないことは地域のためにならない。この際、任期を意識せず審議を進め、必要に応じて次期委員へ引き継ぐことを提案するがいかがか。

(発言無し)

それでは資料について、事務局の説明を求める。

【井守副所長】

・資料No.1～資料No.4 に基づき説明

【船崎会長】

ただ今の説明について、質問、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、次に移る。

ハードについては、市が整備を進める方向であり、排水ポンプを実施設計中ということである。

ここからは、市で行う公助のほか、自助、共助でできることは何かを考えるため、南部・中部・北部のグループに分かれて30分程度意見交換を行う。

～南部・中部・北部のグループに分かれて意見交換～

【船崎会長】

次回も今回に引き続き、グループに分かれて意見交換を行う。

以上で次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「水害対策について」を終了する。

次に、次第2 議題「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(2) その他」を終了する。

次に、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

【井守副所長】

- ・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：10月24日（火）午後6時30分から
新道地区公民館 多目的ホール（予定）
- ・内容：自主的審議事項

【船崎会長】

以上で次第3議題「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」を終了する。

次に、次第3議題「その他」の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。